

令和2年2月14日 衆議院財務金融委員会議事録

○田中委員長

次に、日吉雄太君。

○日吉委員

立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムの日吉雄太です。質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。それでは、早速始めさせていただきます。

まず最初に、税と予算の基本的なことをお伺いしたいなというふうに考えております。

まず初めに、税の目的というか役割、ちょっとこれを簡単に確認させてください。

○麻生国務大臣

税の目的が何かという御質問ですね。

税の基本的な役割というのは、基本的には公共サービスというものの資金を調達する財源の調達機能という面もありますし、また所得や資産の再分配を行うという再分配機能というものもあるということだと思っておりますが、また納税者の担税力に応じてそれを負担していただくという公平性の話とか、また、そうですね、経済活動に対する中立性という問題も考えておかなければなりません。また、くちやくちや複雑過ぎるのもあれなので、簡素というようなこともありますので、税制の基本原則として、そういった公平、簡素とかいうような、中立とか、今いろいろ言われているところだと思っております。

いずれにしても、グローバル化の進展といった、今の社会構造というのが大きく変化してきている最近でもありますので、私どもとしては、この税制のあり方というものは、今の問題点を基本にしながらも、国際情勢の変化等々いろいろなものに合わせて、また財政の状況等々にも合わせていろいろ検討せねばならぬ問題だと思っておりますので、目的が何かと言われれば、今申し上げたところですけれども、それに対応するあり方はいろいろあろうということだと存じます。

○日吉委員

ありがとうございます。

今大臣からもありましたけれども、私が考えるやはり一番重要な役割の一つが所得の再分配、こういったことなのかなというふうに考えます。そんな中で、この税、さまざまな種類がありますけれども、どういう税制がいいのかというふうに考えたときに、それだけ考えていても結論が出てこなくて、じゃ、どういった世の中を目指していくのかとか、今の世の中というのはどういう世の中なのか、どこに問題があるのか、そしてどういった方向に行かなければ、行くべきだ、こういったことを見据えた上で、それが予算になって、こういう予算ができ上りました、じゃ、その予算を実現するためにどういう税制がいいのか、こういったことを総合的に考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

大臣に質問なんですけれども、今、予算、つくられておりますけれども、そのつくられた予算なんですが、この日本の状況、どういう方向に向かうかという、どういうポリシーを持って、どういう社会にしたいからこういう予算をつくっていくかという、そのグランドデザインというか、そういったものを、難しいことではあるのかもしれないですけれども、簡単に御説明いただけますでしょうか。

○麻生国務大臣

これは日吉先生御指摘のとおり、予算とか税制とかそういうものは、国を運営する、国家というものを運営するに当たって、政権の方針等々が具体的な形であらわされるというの多分予算とか税制ということになるんだと思いますが、したがいまして、策定するに当たってはしっかりととしたビジョンというものを持っておかなければいけないかぬということなんだと思っております。

その上で申し上げれば、先ほど申し上げましたように、国際環境というものが大きく今変化をしていっております中で、日本の経済の再生というのを、デフレ不況からの脱却等々含めまして、日本経済が、脱却を図りつつ、かつ、こういった国際情勢がかなり流動化しつつあるような中にあっては、協調というものをきちんとリードして、その上で、日本の存在、プレゼンスというものを維持、また強化を図っていく等々が、これは極めて重要な課題なんだと思っております。

その上で、財政を運営するに当たりまして、これまでアベノミクスの推進等々によって経済の好循環というものの持続、拡大というものが、これは重要なところですけれども、同時に、我々、財政というものを考えなきやいけませんので、経済の再生と財政の健全化というものを一体的に取り組んで、この七年間やらせていただいたと思っております。

具体的に申し上げさせていただければ、経済成長率というものを引き上げていく、いわゆる成長力を強化するという話と、先ほどから話題になっております成長と分配というものの循環、好循環というものを更に拡大させるとか、また、安心して暮らせる社会づくり、これは治安を含めましていろいろありますけれども、そういったものを我々重点を置きながら、経済の再生なくして財政健全化なしという基本的な方針のもとに、これまで財政運営に当たらさせていただいたと思っております。

○日吉委員

今までの方針といったことをお伺いしたんですけども、その中で、政府の果たす役割といいますか、政府の立ち位置として、どれだけそれを実現するために関与すべきなのか、一方で、そこは余り政府は関与しなくともいいのか、さまざまな局面というのがあると思うんですけども、政府として、それはもしかしたら大きな政府、小さな政府という話になってしまふのかもしれないんですけども、そういった立ち位置というのを根本的にどこに置かれているのか、これを確認させてください。

○麻生国務大臣

いわゆる財政、税財政計画ですか、税財政政策の、いわゆる社会とか経済とかいうものはどの程度関与すべきか。これは統制経済をやっているんじゃないんですからね、我々は。そういう意味では、一概に申し上げることは難しいんですけども、民需主導というものの経済というものの持続的な成長を、持続させていくということが何よりも重要なんだと私どもは考えております。

その際に、今この国の長期的には最大の国難は、これは人口の問題なのであって、人口減少、それに加えて少子高齢化という問題、それに伴いまして働き方の改革とか、生活の多様化ですかね、また、いわゆる世の中の国際化が進展しておりますし、加えて、今ではファイナンシャルテクノロジー、略してフィンテック、こういった経済のデジタル化とか、いろいろ

るなものもありますので、そういう構造の変化に適切に対応していくことも欠かせないものだと思っております。

その上で、財政と社会保障制度について申し上げれば、やはり急速な少子高齢化の背景として、結果としては社会保障関係費というものが大きくなっていますので、国民の安心というようなものを支えていかれるようないわゆる社会保障制度というものを次の世代にきちんと引き渡していくためにも、財政を持続可能なものにしておかなければならぬということも重要だと思っておりますので、私どもとしては、新経済・財政再生計画のもと、きちんとした対応をしていかねばならぬものだと思っております。

○日吉委員

今大臣から、日本の問題として、人口問題、少子高齢化問題、そして生活が多様化する中で安心して暮らせるようにしていく、またフィンテックの話や、いろいろな多様化というものが進んでいるのかなということを踏まえて、その立ち位置を考えられているのかなというふうに理解しましたけれども。

そんな中で、今、今回の予算なんですけれども、そこに対して、この問題解決に当たって十分な対応ができているのか、それとも、今後こういった課題に対して更にどういうふうな方向性で進めていかなければいけないのか。不十分なところ、今後の方向性、こういったものを、大きなところで結構なんですかとも、ちょっと教えていただけたらなと思います。

○麻生国務大臣

今の状況で、私どもとしては、何が問題、今後どういう点が問題かという御質問なんだと思いますけれども、いろいろな問題を私どもは抱えておりますが、少なくとも、よく言われるように、百兆のものを使わせていただいておりますけれども、いわゆる税収入は六十兆前後ということになっておるというのが、税外収入等々含めまして、それが大きな問題の第一点だと思っております。

そして、社会保障関係費というものは、いわゆる金利を含めましたら約四割近いものになりますので、その他全てのものは残りの六割でやっておるわけで、役所でいえば厚生労働省の分だけで約四割ということになりますので、そういうような形を、これはやはり、給付と負担の問題というのを長期的にどうするかというのは最も考えておかねばいかぬ大事なところ。

加えて、今、私どもの周りというのは、東シナ海、南シナ海、北朝鮮等々いろいろありますので、国防という点も私どもは十分配慮しておかねばならぬという状況は、かつてとは全然違ったものになってきておるというように思っておりますので、そういうものを、バランスというのをいかにするかというのが最も頭を痛めていかねばならぬところだと思っております。

○日吉委員

また別の機会に詳しくお伺いしたいなとは思うんですけども、一つだけ。

大臣の考える、政府の考える将来のビジョンを考えたときに、一つの例として、今、企業の内部留保が大分多くなってきてているというふうに言われている中で、これに対するスタンスというのはどのような、内部留保がどんどん蓄積してきている、それは、企業にとっては将来不安なのでそれをためておくという思いがあると思いますし、それを従業員さ

んに還元するなり、配当として株主に分配するなり、いろいろな方法が今後考えられると思うんですけども、そういった中で、政権の将来のビジョンとの整合性の中で、この内部留保がふえている、これに対してどのようなスタンスで、どういうふうな方向を持っていったらいいのかなというのは、何かお考えはありますでしょうか。

○麻生国務大臣

今、たしか平成三十年で四百六十三兆円かな、内部留保が蓄積しているというのは事実であろうと思っておりますが、この内部留保が急激に増加し始めたのは、この七年間、景気が回復してからだと思っております。一年間に、年間二十五兆円ずつぐらいたまりましたから。

そういう意味では、かなりなものがふえていったというのは事実だと思いますが、簡単に、課税すればいいじゃないかというお話をよく言われる方がいらっしゃいますが、会計士をやっているんだから御存じかと思いますが、これは二重課税になりますからね。なかなか、この話はそんな簡単な話ではありません。

したがいまして、私どもとしては、少なくとも持っているものをどのような形で使わせていくかということで、いわゆる手持ち現金等々が猛烈な勢いでまたふえているんですけども、いろいろな問題を、取組を求めて、企業としては、少なくともその分は、得た利益というものは、基本的には、給与に回るか、設備投資に回るか、配当に回るか。大体、企業の利益というのはその三つに回っていくことになってくるんですが、今、どう考えても、その中の回っている部分は、ふえた中で、給与が伸びた伸びたといつても、八兆、九兆、そんなものだと思います。

トヨタ労組、頑張ったんですが、三%しかいきませんでしたから。その程度のものだったんですよ。もっと出していいじゃないか、あなたのところ、もっと企業に利益が出ているじゃないか、それは私どもの感じとしてはそう思いますけれども、労組、組合とそれで話がついているのに、もっと上げろなんというのは、私どもは統制経済をやっているんじゃありませんので、それはなかなかそんなわけにはいかない。双方で納得しておられるわけですから。それでも、上がった上がったと、それは十年前に比べれば上がりましたよ、上がりましたとはいどもまだその程度しか上がっていなくて、数兆円。内部留保は今申し上げたとおりなので。

そういう意味では、この内部留保のお金をもう少しということを申し上げて、設備投資にすることも申し上げて、こちらの方も確かに少しずつ伸びてきて、今九兆ぐらいまでのころに比べて伸びたとは思いますけれども、まだまだなんだと思っております。

そういう意味では、この分をということでいろいろ申し上げて、昨年は、まだ最終集計は終わっておりませんけれども、今まで二十五ぐらい伸びていたやつが十七、八に落ちて、手持ち現金もたしか五千億ぐらいにとどまったんだったかな、それぐらいまで減ってきちゃいるんですけども、まだまだだと思いますので、引き続き、企業収益は高水準でいっておりますので、やはり経営者に、これまでのデフレと違うんだから、金をじっと持っていたら物価が下がって持っている現金の値打ちが上がるという時代じゃないんだから。そういう意味では、少なくとも、企業が設備投資とか賃金とか、といったようなもので引上げに積極的に取り組むということがこれは重要なんですけれども、経営者の意識としては、ついこ

の間貸し剥がしを食らったあの時代のことの思い出はそんな簡単にはなくなりませんよ。

私も経営者をやっていましたので、あのやろうと思った人はいっぱい、まだ、あいつらからだけは金は借りまいと確実にそのとき思っていた記憶がありますから。多分、今の会社におられる方は皆そう思っておられますよ、あのときに貸し剥がしたやつは今ちょうど常務や頭取でいますから。無理もないわな、私もよく気持ちはわかりますよ。したがいまして、こういった意味では、なかなか私どもも税制においてこれをさわるというのは、いきなりさわるというのはなかなか難しいですけれども、方法としてはそちらの方向にぜひということで、少しずつ変わりつつあるのかなとは思ってはおりますけれども、なかなかそこは難しいと思います。

いずれにいたしましても、税制の要件というものを更にいろいろ考えていかないかぬところだろうなとは思っております。

○日吉委員

どうもありがとうございます。

一つの例として内部留保をちょっと挙げさせていただいたんですけども、お伺いしたかったのは、例えば、格差を是正していくとかそういうビジョンがあるとか、少子高齢化、これに対してどう取り組んでいくのかというのが、それが予算にあらわれていく。その中で今の現状を把握して、もっとこういう対策をとっていかなければいけないとか、そういうことになるんだと思います。

ただ、実務的には、予算を編成するに当たっては、前年の予算から、それをもとに多分増減したり決定していく、そのときの状況に応じて特別な費用が出てくる、こういったことになってしまふのかなとは思うんですけども、本来としては、やはり国家のビジョンがこうあるんだというところから、じゃ、どういうふうにお金を、どういう方向を持っていくか、それを決めてお金を配分し、そういうビジョンのためにはどういった税制がいいのかといったことを総合的に考えていくべきなのかなというふうに思います。

そういう意味で、きょうお話を伺いましたのをまた踏まえまして、そこをどこにするかというのには多分政治が決めなければいけないことだと思うんですけども、そこに対するスタンスがどうなのかといったことも、今後、また機会があれば議論をさせていただきたいなと思います。

続きまして、租税の教育についてお伺いをさせていただきたいなと思います。

税務署の職員さんが、小学校、中学校、高校で生徒さんたちに税金についての教育をしていらっしゃると思うんですけども、その現状について教えていただけますでしょうか。

○田島政府参考人（国税庁次長）

お答え申し上げます。

租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利義務を正しく理解していただくことは、納税に対する納得感の醸成にとっても大変重要であると考えております。

このような考え方のもと、租税教育につきましては、学校教育を中心に、社会全体で継続的、段階的に取り組んでいくことが大事だというふうに考えてございます。

そうした中、国税庁におきましては、次世代を担う児童生徒に国の基本となる租税の意義や役割を正しく理解してもらうため、学校教育における租税教育、これの充実のための環境

整備や支援に努めているところでございます。

具体的には、国税庁のほか、文部科学省また総務省との協議の場を設けまして、租税に関する指導内容を明記した学習指導要領、これの着実な実施などについて協議をするなど、関係省庁等が連携、協調して租税教育を推進する環境整備に取り組んでおります。

また、各地域におきましては、国税当局、地方税当局、教育関係者、税理士会等の関係民間団体などが連携しまして、例えば租税教室への講師の派遣ですとか税に関する作文の募集、副教材の作成などを行っております。

引き続き、関係省庁及び税理士会等の関係民間団体との連携、協調のもと、租税教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

○日吉委員

どうもありがとうございます。

いろいろな都道府県なりで租税教育に使われる教材、インターネットでも入手できるので少し見てみました。そうしたら、納税の義務というところから納税の大切さ、どういった種類があって、それについて、その使い道は国会で決めるというのは、国民一人一人が相談して決めているんだ、こういったことが書いてありました。

税の種類なんかの説明もなされているんだろうなと思うんですけれども、その中で、例えば特定の税が大事だとか、そういう何か強弱をつけたりする教育とか、増税をしていくということが大事だとか、何かそういったことをそういった教育の場で話すということはあるんですか。

○田島政府参考人（国税庁次長）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、租税教育におきましては、あくまで、租税の役割、また申告納税制度の意義、納税者の権利義務、これを正しく理解していただくことが重要でありますので、教える内容は、まず学習指導要領の内容に即していることという中で、納税の義務ですか税金の使い道やその決め方、先生おっしゃったように、そういったものなど、先ほど申し上げたものが理解できるようなものとなっていると承知してございます。

○日吉委員

ということは、今申し上げたように、特定の税が重要だとか、そういった教育は行われていないというふうに理解しました。税に関する作文コンクールみたいなものも開催されており、税に関する標語を募集したり、そういったこともなされていると思うんですけれども、その中で、作文を読みますと、この間の消費税について言えば、増税することによってそれが社会でどれだけ役立っているか、そういったことを書かれていた方もいらっしゃいますので、増税すること、それについて重要性を感じられたのかなとは思うんです。一方で、じゃ、それがどのように使われているのか、どのように使うかというのは、決められ方について、それをしっかりと国民一人一人がチェックしていかなければいけないんですよというようなことも、これも一方で大切なことなのかなというふうに思うんですけれども、使い道についてのチェックをするとか、それが国民一人一人にとって重要なことだ、こういった話というのはされるものなんですか。

○田島政府参考人（国税庁次長）

お答えいたします。

何度も繰り返しになりますが、教える内容につきましては、今先生御指摘のあった税金の種類ですか、そういうふうに決められているのかといったようなことももちろん教えているところでございます。

○日吉委員

その使い道が、どういうふうに使われているのかということを教えるということも大事ですし、それが適切に使われているんだということをチェックしていくことも大切だということも、あわせてそこで教えていった方がいいのかなというふうに思っております。

何となく、作文を読むと、税を集めること、それが重要だと。それは、納税する意義を理解してもらうということも大事なことなんですけれども、その一方で、使われ方についても、しっかり適切に使われなければいけないということを意識してもらうということも大事なのかなと思いますので、そういうことも念頭に置いて教育現場のところで行っていただけたらなというふうに思っております。

続きまして、最近、小中学校にパソコンを一人一台導入するというような話がありますけれども、この予算の内訳といいますか、たしか総額で四千億円というふうに理解しているんですけども、じゃ、端末に幾らとか、その環境を設定するのに幾らかかるとか、そういうところをちょっと教えていただけますでしょうか。

○蝦名政府参考人（文部科学省大臣官房審議官）

お答え申し上げます。

小中学生へのパソコンの一人一台の整備につきましては、地方財政措置とあわせまして、最終的に令和五年度までに整備をすることいたしまして、今回の補正予算におきましては、その初年度として、三学年分の一人一台の端末とそれから希望する全ての小学校、中学校、特別支援学校、高等学校等への校内ネットワークの整備に必要な経費として、合計して二千三百十八億円を計上をいたしたところでございます。

大きくは、一人一台端末につきましてはおおむね約一千億が、また、校内ネットワークに必要な経費としてはおおむね一千三百億円がそれぞれ振り向けられるということとなってございます。

○日吉委員

そうすると、一台当たりの端末の金額はどのぐらいを見込んでいて、その環境を整備するに当たってかかる総額一千三百億円のうち、一校当たりどのぐらいの費用を見込んでいらっしゃるんでしょうか。

○蝦名政府参考人（文部科学省大臣官房審議官）

お答え申し上げます。

今回の補正予算におきましては、端末の補助単価につきましては、一台当たり四万五千円というふうに設定をいたしているところでございます。

また、校内ネットワークに必要な経費といしましては、一校当たり六百万ということを考えているところでございます。また、これに加えまして、電源キャビネット、多くのパソ

コンを収容して一斉に給電をするための電源キャビネットの整備につきまして、一台当たり二十万、これでトータルで四百億円ということを考えているところでございます。

したがいまして、校内ネットワークに必要な経費につきましては、先ほどの校内LANの整備、それから電源キャビネットの整備、合わせまして一千三百億円。また、端末の整備につきましては、三学年でいきますと大体三百万人ぐらいの子供がございます。そのうち、地方財政措置におきまして三人に一人分の措置が行われてございますから、残り二百万人につきまして補助単価一人当たり四万五千円といったことで、先ほどのような金額を想定しているところでございます。

○日吉委員

今のお話の中で、一校当たり校内のLANを構築するのに六百万円かかるというお話をしたけれども、それは相場としてそのぐらいなんでしょうかね。ちょっと感覚がわからないんですけれども。

○蝦名政府参考人（文部科学省大臣官房審議官）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げました一校当たり六百万は、これまで既に先行して整備をされているようなさまざまな事例を踏まえまして、できる限り安価、より低廉な方法でやることができるようについて積算をしているというところでございます。

具体的の執行に当たりましては、例えば学校の規模などによって一校当たりの金額も変わってこようかと思いますが、そのあたりはそれぞれしっかりと見積りをとっていただいて、無駄のない形で執行をさせていただければというふうに考えてございます。

○日吉委員

あと、相当な端末の需要といいます

か台数を購入することになるんですけども、これを購入するその決定はどのように行っていくんですか。

○蝦名政府参考人（文部科学省大臣官房審議官）

お答え申し上げます。

基本的に、学校の設置者、小中学校でございますればこれは市町村ということになりますので、市町村ごとに購入をしていただくということになりますけれども、大量に今回調達が必要ということでございますので、できる限り自治体における、

特に都道府県の協力も仰ぎながら、共同調達をしていただき、単価の引下げ等も可能な形で、各学校に対して整備を行いたいというように考えてございます。

○日吉委員

そうしますと、共同購入しながら、単価を引き下げるということなんですねけれども、一台当たり四万五千円の補助といった中で、一人一台、これは実現できるとお考えですか。

○蝦名政府参考人（文部科学省大臣官房審議官）

お答えを申し上げます。

先ほど単価の件につきましても申し上げましたが、各自治体ができるだけ低廉な価格でICT環境を整備し維持できるようにということが、今回の大きなプロジェクトの骨であるというふうに考えてございます。

事業者に対して働きかけを行うといったこと、あるいは、標準仕様を作成をして各自治体の配備に当たっての参考としていただくといったこと、あるいは、先ほど申し上げた共同調達といったような仕組みを考える、あらゆる手を講じて、各自治体における取組が円滑に進められるように取り組んでいきたいと考えてございます。その上で、しっかりと配備ができるようにということを考えてございます。

○日吉委員

大量に購入するということになりますので、そこで適正な価格で取引をしていただいて、しっかりと対応していただきたいなということをお願いさせていただきます。

時間が少なくなりましたが、最後に麻生大臣にお伺いします。

森友、また森友かと言われてしまうかもしれませんけれども、森友のときの文書の改ざん、これに対しまして、財務省としてはガバナンスを強化していくということで取り組まれていると思います。

この強化の方針にのっとって今どのような状況でそのガバナンスの再構築が行われているのか、その対応状況について教えてください。

○麻生国務大臣

ガバナンスの強化の話を聞いておられるね。

財務省の再生に向けた取組で、これは秋池参与に大変お世話になりました。本当にいろいろな御参加をいただいて、幹部職員を中心に、これはコンプライアンスというものやらいわゆる統治、マネジメントすることに関する研修を繰り返しさせていただいているんですが、多面観察、いわゆる通称三百六十度評価というのの導入をさせていただいたり、働き方や業務の改善計画の提案とか募集とか、加えてそれを実現ということになって、今、省内外とのコミュニケーション向上のための取組をかなり進めてこられたものだ、私どもはそう思っております。

また、職員の参加意識というもの、これは理解をよくさせないと、こういったものは幾ら上から言ったって動かないのはよく御存じのとおりなので、職員同士が意見交換をさせないと事はなかなか進まぬのではないかということをかなり言ってきましたので、組織の理念というのをかなり明確に明文化させていただいて、いわゆる我々的には、国の信用というものをきちんと守って、そして希望ある社会というものを次の世代に引き渡していくのが主たる目的なんだから。

そういう意味で、我々としては、組織とかそういうものをきちんと継続かつ進化させて、いわゆるよく言われるコンプライアンスとか内部統制というものが実質的に機能する、そういう組織風土というのをつくり上げていくために意識。

目的はここだから。何となくそっちの話ばかりで、組織は目的化しますから、目的はここにあるんだという点をはっきりさせていただいて、この一年やらせていただきましたが、秋池参与のおかげをもって随分と事は進みつつあるし、少しは明るくなつたかなという感じはしているんですけどもね。

○日吉委員

ありがとうございます。

時間が参りましたが、最後、一つだけ。いろいろ明文化されてきたと思うんですけども、

ガバナンス、これをしっかりと構築していく、その責任は大臣が責任を持ってやっていく、こういったことは何か明文化されているんですか。

○麻生国務大臣

明文化されているか。明文化、いや、明文化はまだされていません。文でしょう。

明文化されている、文章にされているなんて、そんなものはありません。

○日吉委員

ぜひ、大臣が責任を持ってやっていく、それを文書に残していただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。